

議 長  
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和6年5月16日 13:30 閉会 令和6年5月16日 16:22
2 場 所	委員会室
3 出席委員	菊地哲也、堀江祐司、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、吉村守広、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	健康福祉課長、健康福祉課長補佐、福祉係長 教育長、学校教育課長、学校教育課長補佐兼管理係長、こども支援室長、学 校教育係長、生涯学習課長、公民館係長、生涯学習係長兼生涯スポーツ係長
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付議事件	第1 子育て支援について(高校卒業までの国・県及び町独自の支援等)
8 議事の経過	<p>堀江祐司副委員長開会 菊池哲也委員長あいさつ 第1 子育て支援について(高校卒業までの国・県及び町独自の支援等) ※はじめに健康福祉課が入室 委員長：説明を求める。 (健康福祉課長が資料に基づき説明) 委員長：過去3年間の母子手帳交付数と出生数。今年度の見込み。 健康福祉課長：母子手帳交付数 令和3年度29名、令和4年度35名、令和5年度44名。 出生数 令和3年度32名、令和4年度31名、令和5年度32名。 母子手帳の交付から出生まで約8ヶ月あるため、年度間でのズレが生じる。令和3年度の交 付数が少ないのは、コロナの影響が多少あったものと考えられる。令和6年度の出生数は多 いのではないかと見込んでいる。 藤田一男委員：子ども医療費助成は県内どこでも該当になるのか。 福祉係長：どこでも対象になるが、助成方法が変わってくる。 吉田克則委員：マイナンバーカードと関連づけた支援はどうなっているのか。有効活用を願う。 健康福祉課長：国保の話になるが、12月1日で現在の保険証は使えなくなる。それ以降はマ イナンバーカードと一体化になる。システム改修を含めサービス内容については、今後国か ら提示があると思われる。 健康福祉課長補佐：今のところ具体的な話はきていない。 吉田克則委員：母子手帳の交付「申込みください」とあるが、もう少し丁寧な表現できないも のか。母子モについて、活用されているのか。支援策は全て網羅されているか。 健康福祉課長：年間保守料264,000円。誰がどのくらい活用しているのかはこちらでは把握で きない。アクセス数のみ分かる。活用方法は、例えば予防接種の時期等を個別に見ることが できる。</p>

吉田克則委員：子育て応援ポイントカードだが、公平性の観点からも積極的なPRを。サービス会ポイントカードとの連携は。

健康福祉課長：令和3年度394世帯中、309世帯へ交付。令和4年度384世帯中、316世帯へ交付。令和5年度360世帯中、303世帯へ交付。より良い施策となるよう検討していく。

藤田一男委員：分かっているけど使わない人いる。

青砥與藏委員：申請が平日のため、休みをとってまで申請に行けないなどあるので、申請方法について検討願う。

吉田克則委員：子育て用品支援事業は、モノ・お金、どのような支援か。

健康福祉課長：周知方法は出生届出時に手続きいただいております、指定口座への振り込み。

吉田克則委員：指定店の選び方は。

健康福祉課長：個人薬局店は廃業・縮小により対応いただけない状況。大手3店舗に依頼している。利用人数は、令和3年度114名、令和4年度100名、令和5年度83名。

鈴木孝則委員：2歳未満までのお子さんへは、一律3,000円の商品券等の配付をした方が良いのではないかと。わざわざ煩わしい手続きをしないでやってはどうか。

藤田一男委員：商品券だとミルクや紙おむつ以外の目的以外に使ってしまうのではないかと。

健康福祉課長：町単独事業なので、柔軟に対応していきたい。

鈴木孝則委員：ミルクや紙おむつは必ず買うものである。簡素化した方がよい。

委員長：指定店へ手数料は支払っているのか。店舗側で結構な手間になっていると見受けられるが。

健康福祉課長：支払いしていない。

青砥與藏委員：お金がかからない方法を。簡素化の方向で。

藤田一男委員：対象者へ毎月3,000円を振り込むのが良い。

副委員長：3,000円でも家計に役立つものであると良いと思う。

委員長：他に意見ないので、健康福祉課の説明・質疑を終了する。

（健康福祉課説明員 退席）

委員長：休憩する。14:35～14:45まで。

（生涯学習課説明員 入室）

委員長：休憩前に引き続き委員会を開く。説明を求める。

（生涯学習課長が資料に基づき説明）

委員長：町営体育館アリーナ無料開放について、活動中、支援員はついているのか。

生涯スポーツ係長：体育館は「はなわスポーツクラブ」で管理しており、活動前と活動後に確認してもらっている。

委員長：バスケのゴールやネットなどはどのようにしているか。

生涯スポーツ係長：みんなで遊んでもらうためにフラットな状態にしている。

吉村守広委員：アリーナの件だが、万一のことを考え監視役がいた方が良いのではないかと。

生涯スポーツ係長：自由に遊んでもらうことにしている。

副委員長：1組しか借りることができないのか。

生涯スポーツ係長：クラブと話をしているのは、制限はかけていないが、人数の目安は伝え

ている。

副委員長：複数のグループがいると、トラブルが発生することもあるかと思い質問した。

吉田克則委員：子ども教室の運営委員会は、どのような構成か。

公民館係長：埜小の児童を対象としているので、埜小校長と教師と父母の会の会長・副会長、社会教育委員、指導員、学校教育課の学童担当、全部で9人で構成している。

吉田克則委員：笹原小の児童が対象でないのは差別に見えるので改善しては。埜全体の子ども教室であってほしい。

公民館係長：平成21年に、学童クラブと合同で子ども教室を実施しようというのがはじまり。その当時、埜小が台宿分館で学童を行っていたので一緒にやろうとなった。笹原小は埜幼稚園で園児と一緒にいたため、埜小のみの対象となった。

吉田克則委員：笹原小ではしめ縄体験などの活動を行っているようだが、補助金は出ているのか。

公民館係長：学校開放講座というものがあり、町から謝金を支出している。

藤田一男委員：講師の謝金だけは町から支出している。

吉田克則委員：はなわ探検隊の活動の規模、途中からの申し込みは。

生涯学習係長：今まで途中から参加する方はいなかった。途中から参加できないという制限はないので対応することできる。

吉田克則委員：参加者の負担金は。全体の予算は。

生涯学習係長：町から100万円補助金が出ている。参加者からは年会費2,000円いただいている。

吉田克則委員：高校生ボランティアはどのような形で協力いただいているのか。

生涯学習係長：学校を通じて募集している。受付、活動のサポート、準備・片付けなど。

委員長：高校生の内訳は。

生涯学習係長：県南の高校にお願いしている。去年は埜校舎の生徒は登録していたが、人数が少なかったことと太鼓をやっていたため、活動はされなかった。

青砥與藏委員：高校生ボランティアは埜町の方限定か。

生涯学習課長：埜町出身と限らない。

生涯学習係長：5年度は光南高校6人、白河旭高校2人、白河高校6人、白河実業埜校舎5人、修明高校4人。

委員長：他ないので、生涯学習課の説明・質疑を終了する。

(生涯学習課説明員 退席 15:20)

(学校教育課説明員 入室 15:23)

委員長：説明を求める。

(学校教育課長が資料に基づき説明)

委員長：放課後児童クラブとはなまるはうすの区分けは。

学校教育課長：支援員の数について、はなまるはうすはシフト制になっている。高校生ボランティアを毎年募集している。放課後児童クラブはまだまだ人が足りない。

こども支援室長：放課後児童クラブは現在150名弱、平均すると100名。午後2時～午後6時

まで。はなまるはうすは午後2時から開所して、夜の8時まで開いている。放課後児童クラブを利用して、午後6時までの迎えが間に合わない児童が16名現在いる。送迎を2回に分けて行い、はなまるはうすを利用している。夕食は午後6時30分からであり、食べるかどうかは保護者の希望による。学校から心配な子どもについて、例えば朝ごはんを食べてきていないとかの場合、こども支援室から声をかけてはなまるはうすに来ていただいている方もいる。基本的に学童を利用して、迎えが間に合わない方がはなまるに移行している。

吉田克則委員：保育部・幼稚園（部）の料金体系。

学校教育課長：幼稚園は必要経費以外の負担はない。保育部は入園負担金をいただいている。多子世帯における保育料の軽減事業の補助が県にある。

吉田克則委員：保育部・幼稚園に入ることにより、どれだけの負担があるのか。

学校教育課長：入園負担金以外に、災害共済の加入経費をいただいている。それ以外にも保護者会費とかを集めている。

吉田克則委員：保護者会の役員選出について、町はどのように認識しているか。

学校教育課長：自営業や役場職員が任務しているケースが多いと思う。

学校教育係長：人選は大変だと聞いている。親や地域のつながりで何とかやっている状況。

副委員長：はなまるはうすの利用条件は。また、料金は一律か。

学校教育課長：料金は一律である。

こども支援室長：どなたでも利用できる。申込者は全員利用できる。

副委員長：はなまるはうすのスタッフは女性がほとんどである。パワハラ・セクハラがあるようだと言っている。保護者の声。実態調査はしているのか。

学校教育課長：どこまでがハラスメントに該当するかは個人の判断によるところがあり、判断が難しい。話し方が強いときなどは指導している。

副委員長：良い施設であっても、保護者から悪い噂や声が出てくると印象が悪くなってしまう。

教育長：私どもに申し入れがあり、その方としっかり話をした。法的な手続きをすとなれば、調査をして弁護士と相談をする。こちらの調査ではそういったことはなかったことと判断している。

吉田克則委員：あすなろ教室だが、役割・機能しているか。

学校教育課長：現在3名通っている。これまで、あすなろ教室に来ることで、徐々に学校になじんでいっているお子さんもいる。また、レベルに合わせた学校の授業を実施している。

吉田克則委員：学校が中に入っているのかどうか。

こども支援室長：スクールソーシャルワーカーが週2回、定期的に学校を訪問しているほか、こども支援室でも定期的に学校とやりとりをしており、30日以上休んでいる人を聞き対応している。

委員長：真名畑地区にNPO法人の東白川の不登校の支援施設があるが、町としてどのような位置づけになっているのか。

教育長：町としては全く関係ない。どんな活動をしているのかもよく分からない。

委員長：他ないので学校教育課の説明・質疑を終了する。

（学校教育課説明員 退席 16：20）

委員長：報告書の提出期限は5月30日（木）までとする。これで全て終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長